



農地や農業施設が被災したら

梅雨から秋にかけては、大雨等の気象災害による被害が危惧される時期です。

農地や農業施設が被災されましたら、7日以内に下記までご連絡ください。

被害の規模によっては、災害復旧に関して、国から補助が受けられる場合があります。

また、雨で浸水したトラクター等の農業機械は、漏電や火災の危険、エンジンの破損のおそれがあります。整備点検を行う等、安全にご留意ください。

【問合せ先】 農政計画課 電話: 078-984-0373

営農のリスクを軽減しましょう！

青色申告をしている個人
農家さん・法人さん必見！

農業経営収入保険

ポイント①

全ての農作物を対象に、あらゆる収入減少リスクに対応

- ・市場価格が低下した
 - ・病虫害、鳥獣害に遭った
 - ・自然災害で作物に被害が出た/作付け不能になった
 - ・作物の盗難や運搬中の事故に遭った
 - ・怪我や病気で農作業が難しくなった
- 等

経営努力だけでは避けられない、様々な収入減少要因に補償いたします！

ポイント②

保険期間の農業収入が基準収入の9割を下回った場合に、下回った額の9割を補てん！

- ・基準収入は過去5年間の青色申告の農業収入の平均額を基本に設定します。
- ・保険料には50%、積立金には75%の国庫補助があります。